

各 論

第 部 人間の安全保障の視点を取り入れた 貧困削減に向けての国別地域別分析

第 部要約	57
第 5 章 中南米における貧困削減と人間の安全保障	61
第 6 章 サハラ以南のアフリカにおける貧困削減と人間の安全保障	81
第 7 章 モザンビークにおける人間の安全保障 ポスト・コンフリクト国の事例研究 ...	105
第 8 章 バングラデシュにおける貧困削減と人間の安全保障	121

第 部要約

【第5章】中南米における貧困削減と人間の安全保障（狐崎知己）

本章では、グアテマラとボリビアを主な対象に、人々の暮らしに「恐怖」と「欠乏」をもたらす脅威と脆弱性、リスク・マネジメントにかかわる諸問題を考察した。分析にあたっては、既存の各種統計、和平協定やPRSP、MDG関連文書、「貧困者の声」などに加え、世界銀行がグアテマラの国別貧困分析で試みた複数の手法を取り上げた。

長期の内戦からの復興期にあるグアテマラでは、コーヒー価格の暴落、農村貧困世帯の栄養状況の悪化、飢餓、移民の増大、ハリケーン被害が、治安の著しい悪化という「恐怖」をもたらし、厚生水準のさらなる低下を引き起こすという悪循環を生んでいる。人々は多様な脅威に複合的に直面しているが、貧困層ではとりわけ農業関連の脅威と自然災害への脆弱性が高い。国家は脆弱性を緩和する能力をほとんど持たず、貧困層の対応策はコミュニティ内部の社会関係資本を含む自助努力にほぼ依存している。

不安定な政治情勢が続くボリビアでは、都市部と農村部の貧困・脆弱性格差が、後者にほとんど改善が見られないなかで拡大を続けているが、貧困の慢性化と脆弱性の悪化はマクロ的なショックによる現象というより、むしろ産業・就業構造の変化（インフォーマル化）に伴い恒常的に進行しているといえる。貧困と脆弱性は階層や居住地域に応じて大きく異なり、子どもの栄養と教育などを通じて世代間で移転されている。

これらの分析の結果、政策的インプリケーションとして以下の7点を指摘した。

最優先課題として、脅威と脆弱集団の特徴に応じた予防・緩和措置を軸とする安全保障戦略が立案され、政府の予算・機構改革を通して実施体制が整備される必要がある。

中南米諸国の現状では、「恐怖」と「欠乏」間の負の相互作用を切断する政策として、治安悪化への対策が優先されるべきであり、社会開発や安全な都市づくり計画などを含む総合的な「市民の安全保障」政策の体制づくりが重要である。

労働市場のインフォーマル化に対し、貧困家計の資産形成と所有権の確立を支援し、セーフティ・ネットを整備することは効果的であろう。

貧困と脆弱性の慢性化を改善するには、当該集団・地域の資産形成と社会的保護プログラムの有効な組み合わせが重要である。とりわけ世代間移転を阻止するために、脆弱世帯・集団の子どもをターゲットにした人間開発と機会の拡充が必要である。

国の社会関連予算、とりわけPRSPのターゲティングとアウトカムを慢性的貧困と脆弱性の緩和を重視したものに設定し直す必要がある。

個別・局地的な脅威を予防・軽減し、貧困と脆弱性の削減策を講じるうえで、コミュニティと地方自治体のキャパシティ・ディベロップメントが効果的である。脅威と脆弱集団の解明に配慮した参加型農村開発調査手法に基づき、コミュニティ内部での社会関係資本の形成や脆弱集団へのフォーマルおよびインフォーマルな支援制度を拡充する必要がある。

日本は中米・カリブ諸国に対し、自然災害の防災分野で多様な技術協力をを行い、成果を挙げている。人間の安全保障からみた今後の協力課題として、社会経済的な脆弱性分析と防災計画の統合（脆弱性マップ）、防災と社会経済的脆弱性緩和（コミュニティ・地域開発）の統合、実施体制の強化（中央・地方政府、コミュニティ、その他中間団体）、これらの分野でのドナー協調の促進などがある。

【第6章】サハラ以南のアフリカにおける貧困削減と人間の安全保障（高橋基樹）

本章は、サハラ以南のアフリカ（以下、単にアフリカ）を取り上げた事例研究である。

世界の地域のなかで、アフリカは人間の安全保障上最も深刻な状況にある。アフリカは、所得水準が世界で最も低く、しかも長期にわたって低下してきた唯一の地域である。人間開発指標も低く、一部の国々ではこれも低下しており、特にHIV/AIDSの蔓延を主因とする平均余命の短縮が著しい。武力紛争もまたアフリカの人間の安全保障への直接の脅威であり、難民の発生や武器の流出を通じて当事国以外にも広く影響を及ぼしてきた。こうした危機の背景には、人口急増に伴う資源の希少化、環境への負荷の増大とその劣化、そして農業生産の低迷が、構造的な悪循環をなしていることがある。それを打ち破るためには政府の適切な関与と市場の賢明な活用が必要となるが、アフリカではその両方が未発達で、機能不全である。

アフリカは、深刻な人間の安全保障の危機をただ座視してきたわけではない。世帯レベルでは、移動や多角化を通じてリスク分散が図られてきた。また共同体レベルでは相互扶助・相互保険が行われているし、紛争に対しては自警団組織などの編成の動きもある。国家レベルでは、飢饉の予防に成果を上げているエチオピア、開かれた対応策でHIV/AIDS感染の抑制に成功したウガンダ、ジェネリック薬の並行輸入を断行し、HIV/AIDS治療の新しい国際的合意を導いた南アフリカ共和国政府の努力を指摘できる。超国家レベルでは、アフリカ諸国同士の相互検証メカニズムによるガバナンス改善への集団的取り組み、また近隣諸国による紛争国への平和維持・構築のための関与などが特筆すべきものである。

国際協力は、アフリカ内部のイニシアティブを踏まえて行われなければならない。とりわけ重債務貧困国などで取り組まれている貧困削減戦略（PRS）の策定と実施などの、アフリカ側政府を中心とした開発関係機関の協調は、集合的な援助資金流入を安定させるためにも、今後強化していかなければならない。日本もPRS策定・実施支援、先方政府の機構を通して草の根の人々の生活に届く協力を進めながら、あわせて政府機構の強化を図ることが求められる。

【第7章】モザンビークにおける人間の安全保障 - ポスト・コンフリクト国の事例研究 - (峯陽一)

本章は、南部アフリカのモザンビークを取り上げた事例研究である。

まず、モザンビークにおいて「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」がどこまで達成されてきたかを吟味した。モザンビークの「欠乏からの自由」の達成度には、大きな地域的偏差がある。家計調査による物質的貧困の指標と、教育や保健衛生などの人間開発の指標をマッピングすると、必需品の入手可能性において貧しい南部、健康や教育などの人間開発の指標において貧しい中北部という構図が明らかになる。どのような指標を重視するかによって、地域ごとに、望ましい貧困削減の行動内容が大きく異なってくるのである。

続いて、平和構築の現状、HIV/AIDSの被害、自然災害、経済成長の地域的バランスという4つの項目について、現在のモザンビークが直面する主要なダウンサイド・リスクの性質を特定する作業を試みた。司法やマスコミの独立性を強めることが、平和構築にも有効である。HIV/AIDSは中部に大きな打撃を与えることになると予想されるが、希望の窓と呼ばれる若年層へのキャンペーンを浸透させる必要がある。2000年にモザンビーク南部を襲った洪水の際には、効果的な多国籍救援活動が実施された。ドナーや軍隊はモザンビーク政府と国際連合の調整機能を受け入れたが、これは、援助協調のプロトタイプとして評価することもできる。

最後のセクションでは、人間の安全保障を実現するにあたって政府が果たすべき役割について、考察を加えた。国民国家の枠組みを超えた広域的な地域共同体の機能に注目すべきこと、また、地方分権を前提としたうえで、政府セクターの調整機能を強化する発想が求められていることが指摘される。現在のモザンビークでは、PRSPの策定においても、種々のダウンサイド・リスクの存在が積極的に考慮されるようになってきた。ダウンサイド・リスクに着目する開発政策に「人

間の安全保障」という名称を与えることで、私たちは、より首尾一貫した開発政策の基準を手に入れることができるのではないだろうか。

【第8章】バングラデシュにおける貧困削減と人間の安全保障（山形辰史）

本章は、南アジアのバングラデシュを取り上げた事例研究である。バングラデシュにおいて、貧困削減と人間の安全保障は喫緊の課題である。人口の約4割が貧困線以下の生活水準を余儀なくされているうえ、人権問題や災害対策などの非経済的側面においても問題山積である。具体的に大きな問題と考えられているのは、暴力・差別・難民・子ども・天災である。天災以外は日常リスクの範疇に入る問題であり、特にマイノリティ・難民・女性・子どもといった脆弱層に対して配慮が必要とされる。近年のバングラデシュの経済パフォーマンスはほかの最貧国と比較すると優れており、経済成長率はここ10年程度、平均5%という比較的高い値で推移している。結果として所得面のみならず非所得面（教育・ジェンダー・保健）における貧困削減も一定程度進んでいるが、貧困削減と人間の安全保障は依然として大きな課題である。

「人間の安全」は国家が保障することが望ましいが、現状においてバングラデシュでは残念ながら国家に多くを期待できない。人々の安全を守るはずの警察でさえ、機能に大きな問題があるといわれている。

バングラデシュにおける貧困削減、人間の安全保障を達成するために日本の援助が留意すべきことは2点ある。第一は、国家のガバナンスの改善への協力の必要性である。具体的には公務員の能力開発への貢献が考えられる。第二は、バングラデシュが経済成長・貧困削減ともに一定程度の成果を挙げていることから、貧困層の人々の生活がこれ以上悪くならぬよう支えるための援助のみならず、より積極的に、貧困層の所得稼得の能力や機会を増大させることを企図した援助も有効と考えられることである。このタイプには投資奨励や輸出奨励のための援助が含まれよう。輸出やそれを目的とした投資を奨励することにより、貧困層の雇用機会拡大が期待できるからである。事実、バングラデシュにおいては輸出志向の縫製業が貧困層に大きな雇用機会を提供していることが知られている。

このようにバングラデシュにおいては、これまで達成した経済成長をより進めて貧困削減の歩みを速めることと、都市・農村における人間の安全保障の達成が同時に求められているのである。

第5章 中南米における貧困削減と人間の安全保障

狐崎 知己

5 1 はじめに

1980年代以来、民主化と市場に友好な経済を目指して改革に乗り出した中南米諸国だが、その後も度重なる政治変動やマクロ経済危機に見舞われ、ゴールへの道のりはいまなお遠い。加えて、ハリケーンや地震など大規模な自然災害への脆弱性が高い地域でもあることから、人間の安全保障のために克服すべき課題は多い。

本章の目的は、人間の安全保障を「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」と規定したうえで、グアテマラとボリビアを主な対象に、人々の暮らしに「恐怖」と「欠乏」をもたらす脅威と脆弱性、リスク・マネジメント・サイクル（脅威の予防・緩和、対応・保護、救済・回復、促進）にかかわる諸問題を考察することにある。構造的な不平等と排除は中南米諸国に共通する特徴であるが、典型的な多民族国家である両国は、著しい民族間格差をもたらす貧困と脆弱性の水準が最も高いグループに属する。また、グアテマラは長期武力紛争の終結間もないポスト・コンフリクト局面にあり、ボリビアではきわめて不安定な政治情勢が続いており、「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」の関連を考察するうえでも事例研究の対象にふさわしい。

中南米地域の特徴を反映した形で解明されるべき問題群としては、以下のような分野がある。

人々の暮らしを悪化させる主な脅威の種類・頻度・強度

脅威の種類に応じた脆弱集団の属性と主な対応策
脅威の種類に応じた予防・軽減策の有効性やコスト

所得・消費、そのほかの厚生指標と脆弱性の間の動学的な関係

貧困と脆弱性の緩和に有効な政策と実施手法
分析手法としては、既存の各種統計、和平協定やPRSP、MDG関連文書、「貧困者の声」などの分析に加えて、世界銀行がグアテマラの国別貧困分析で試みた複数の手法を取り上げた¹。

5 2 中南米における貧困と格差、脆弱性

5 2 1 所得貧困と脆弱性

1980年代以降の中南米経済は、マクロ経済の大幅な変動を繰り返しながら、平均的には人口増加率をやや上回る程度のGDP成長率を記録している。「失われた10年」とは一般的に1982年の債務危機以降の低成長期を指すが、1998年以降も同様の低成長期が続いており、新たに「失われたX年」という言い方もされている。短期的な経済回復はあろうが、厳しい財政状況のもとで、一次産品の輸出と外国投資に依存した経済構造の不安定性は解消されておらず、自然災害と相まってマクロ的なショックに今後とも襲われる可能性が高い。

本研究会の関心の一つは、経済の後退期、とりわけマクロ経済のショックがもたらすリスクとその配分にある。中南米諸国のような不平等社会におけるダウンサイド・リスクの配分と貧困・脆弱性への影響に関する研究は緒に就いたばかりであり、今後の蓄積が待たれる。中南米諸国における不平等は世界的に極端であり、その悪影響は教育、保健、労働市場、資産、基本的ニーズ、融資、政治参加など、生活のあらゆる側面に及ぶ²。

本研究会では、所得に焦点を当てた場合の脆弱性分析の試みの一つとして、貧困線を第一次のベンチマーク（第一次脆弱性ライン）、貧困線の2倍の所

¹ Banco Mundial (2004)

² World Bank (2004)

表5 - 1 中南米諸国における脆弱性

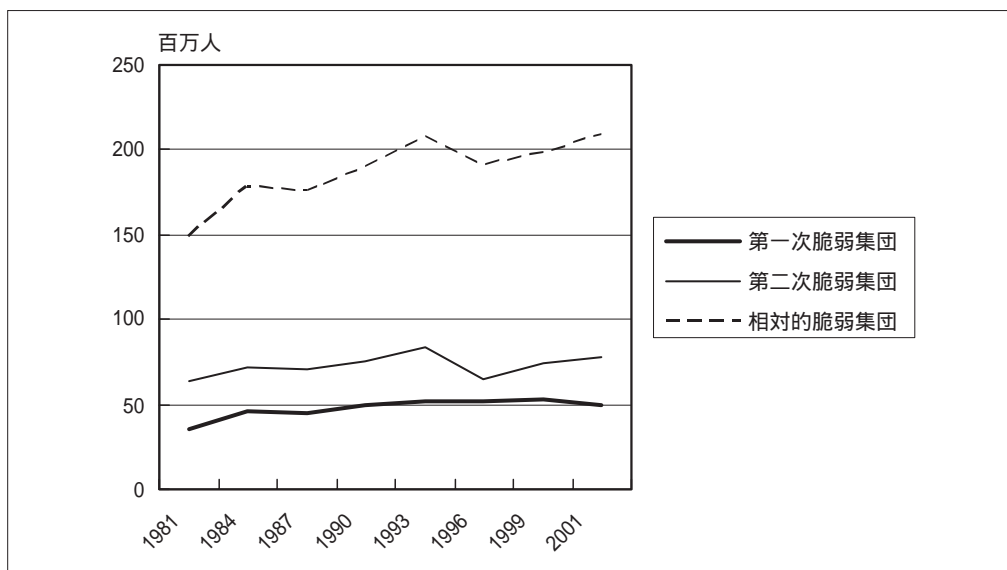
	1981	1984	1987	1990	1993	1996	1999	2001	変化 1981-2001
1日当たり1.08米ドル(1993PPP*) 未達の人口数(百万人)	35.6	46.0	45.1	49.3	52.0	52.2	53.6	49.8	14.2
同比率(%)	9.7	11.8	10.9	11.3	11.3	10.7	10.5	9.5	-0.2
同貧困ギャップ指数	2.75	3.45	3.36	3.57	3.52	2.36	4.03	3.36	0.61
同2.15米ドル(1993PPP) 未達の人口数(百万人)	98.9	118.9	115.4	124.6	136.1	117.2	127.4	128.2	29.3
同比率(%)	26.9	30.4	27.8	28.4	29.5	24.1	25.1	24.5	-2.4
同貧困ギャップ指数	10.66	12.44	11.48	11.81	12.04	9.25	10.97	10.20	-0.46
相対的貧困人口(百万人)**	149.1	177.6	175.6	189.8	207.8	191.3	198.1	208.3	59.2
相対的貧困比率	40.55	45.37	42.34	43.28	44.97	39.39	38.98	39.77	-0.78

注：* = 購買力平価

** = 相対的貧困水準を平均消費額の3分の1に設定し、それに満たない人々の人数

出所：Chen and Ravallion (2004) より作成。

図5 - 1 中南米における脆弱人口の推移



出所：Chen and Ravallion (2004) より作成。

得水準を第二次ベンチマーク(第二次脆弱性ライン)として設定した計測を提案している(第部)。この考え方の背景には、貧困線のすぐ上に位置する人々は、何らかの脅威の影響を受けて貧困に陥るリスクがほかの集団に比べて高いという意味で、脆弱な人々であるという想定がある。表5 - 1はこのモデルに従い、1981年以降の脆弱性ラインを示したものである。

第一次脆弱性ラインを国際比較が可能なデータのある1日当たり1.08米ドルに設定し、この水準に満たない人々を第一次脆弱集団とする。1981年から2001年にかけて20年間の推移をみると、中南米では

この間、総人口比に占める同集団の人口比率が一貫して10%前後の水準にあり、人数では1981年の3560万人から2001年に4980万人へと1420万人増加していることが分かる。

第二次脆弱性ラインを2.15米ドルに設定し、このラインと第一次脆弱性ラインの間に属する集団を第二次脆弱集団とする。第二次脆弱集団は1981年の6330万人から2001年には7840万人に増加しているが、図5 - 1に見るようにこの間の変動パターンは第一次脆弱集団とは異なり、変動幅が大きい。あくまで推定にすぎないが、第一次脆弱集団はマクロ経済の変動とは切断されている慢性的脆弱(貧困)層、

表 5 - 2 ニカラグアにおける慢性的貧困 (1998 - 2001年)

農村部			
貧困脱出	17.0%	慢性的貧困	42.0%
非貧困層	30.0%	貧困転落層	11.0%

都市部			
貧困脱出	10.0%	慢性的貧困	14.0%
非貧困層	69.0%	貧困転落層	7.0%

出所：CPRC (2004) p.93

表 5 - 3 1人当たり所得10分位シェア

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	ジニ係数
ボリビア*	0.3	1	2.3	3.6	5.1	6.8	8.9	11.9	17.8	42.3	57.8
グアテマラ**	0.7	1.7	2.6	3.6	4.7	6.1	7.8	10.4	15.6	46.8	58.3

注：* = 1999年センサスに基づく。 ** = 2000年センサスに基づく。
出所：World Bank (2004) Table A.2、A3より作成。

第二次脆弱集団は経済変動の影響を受けやすい一時的 (transient) な脆弱層の比重が高いと思われる。

次に、中南米諸国の不平等を反映すべく、平均消費額の3分の1の水準を便宜的に相対的脆弱ラインとし、この水準に満たない人々を相対的脆弱集団とする。その人口比率はおよそ40%をベースに第二次脆弱集団と同様な変動パターンを描いている。人数では1993年に2億人に達したのち、いったん減少したものの2001年には再び2億人を記録し、相対的脆弱性が拡大傾向に転じていることが分かる。

すなわち中南米諸国では、この20年間、第一次脆弱性ライン未満の人口比が約10%、第二次脆弱性ライン未満の人口比が約25%、相対的脆弱ライン未満が40%前後の水準を基盤に小幅な変動を繰り返しており、人数ではいずれの脆弱集団にあっても増加傾向にあることから、地域全体で脆弱性が高まっていると想定される。

5 2 2 不平等と脆弱性、慢性的貧困

中南米諸国の中でも低所得国の農村貧困層においては、慢性的貧困層の比率が高い可能性が従来から指摘されてきた。表 5 - 2 は1998年と2001年という短期間の比較にすぎないものの、この指摘を裏付け

る中南米で利用可能な数少ないパネルデータである。2時点の双方で貧困状態にあった人々を慢性的貧困層とするならば、ニカラグアの農村人口の42%にも及ぶ。どちらか1時点で貧困状態にあった人々を一時的貧困層とするならば、貧困脱出に成功した17%と非貧困層から貧困層に陥った11%の合計28%が農村部の一時的貧困層となる。他方、本研究会の定義から脆弱集団とは慢性的貧困層と貧困転落層の双方を意味することから、1998年から2001年におけるニカラグア農村部の脆弱集団は53%、都市部では21%と高水準に達することが分かる³。

次にグアテマラとボリビア両国を対象に、所得格差と慢性的貧困、脆弱性のおおまかな関係について既存統計を用いて考察する。表 5 - 3 が示すとおり、両国のジニ係数は世界的にみてきわめて高いグループに属し、特に下層30%のシェアの低さと最上層10%のシェアの高さが際立つ。

これまでの研究から、貧困の世代間移転メカニズムとして、貧困世帯における子どもの栄養・保健、教育、基本的サービス分野でのアクセスの欠如が指摘されている。脆弱性の緩和策として貧困層の資産形成が強調されるが、具体的にはこれらの分野での改善が最優先課題となる⁴。

³ 通常、慢性的貧困とは10年ないし15年、もしくは2世代という長期にわたって貧困が継続している状態を意味する。

⁴ Journal of Human Development (2004) Vol. 5, No. 2およびWorld Development (2003) Vol. 31, No. 3の慢性的貧困特集号の諸論文を参照。

表 5 - 4 栄養不良人口の推移

	栄養不良人口数 (百万人)			栄養不良人口比率 (%)		
	1990-1992	1995-1997	1999-2001	1990-1992	1995-1997	1999-2001
中米諸国	5	6.5	7.5	17	20	21
グアテマラ	1.4	2.2	2.9	16	21	25
南米諸国	41.5	34	32.9	14	10	10
ボリビア	1.8	1.9	1.8	26	25	22

出所：FAO (2003) p.31 Cuadro 1

表 5 - 5 所得階層別乳幼児死亡率

	1	2	3	4	5	平均
ボリビア	146.5	114.9	104	47.8	32	99.1
グアテマラ	89.1	102.9	82	60.7	37.9	79.2
中南米平均	97.3	80.8	68.1	52.2	36.8	71.7
東アジア	84	62.9	53.7	41.1	27.1	57.1
南アジア	144.2	152.6	136.1	110.8	71.7	126.6
サブサハラ	191.7	190.9	174.3	156.6	112.4	168.4

注：数値は2002年における5歳未満の乳幼児の1,000人当たり死亡率。

出所：World Bank (2004) Table A.50より作成。

表 5 - 6 所得階層別・年齢別就学年数

		1	2	3	4	5	平均
ボリビア	10-20歳	5.0	6.5	7.4	7.9	8.4	7
	21-30歳	5.2	7.7	9	10.8	12.6	9.7
	31-40歳	3.2	5.6	7.3	9.7	12.3	8
	41-50歳	2.3	4.9	6.1	8.5	10.8	6.7
	51-60歳	1.8	3.1	4.2	5.9	9.6	5.3
グアテマラ	10-20歳	2.6	3.1	3.6	5	6.6	4.2
	21-30歳	2.3	3.2	4.1	6.2	9.4	5.5
	31-40歳	1.6	2.3	3.5	5.3	9.3	4.7
	41-50歳	1.1	2.4	2.3	3.2	8.2	3.9
	51-60歳	0.6	0.7	1.1	2	6.7	2.5

注：ボリビアは1999年、グアテマラは2000年センサスに基づく。

出所：World Bank (2004) Table A.23より作成。

表 5 - 4 をみると1990年以降、中米諸国の中でもグアテマラにおける栄養不良人口数と比率が急ピッチで増加していることが分かる。グアテマラの栄養不良人口は10年間で倍増しており、脆弱性が大幅に悪化しているとみられる。FAOは「中米諸国は飢餓との闘いに敗れつつある」という厳しい指摘でこの状態に警鐘を鳴らしている。他方、ボリビアは栄養不良人口比率においては高い水準にありながらも改善傾向にあり、栄養不良人口も少なくとも増加はしていない。

乳幼児死亡率は脆弱性を反映する重要な指標である。所得格差との関係において、中南米諸国では第1分位と第5分位の死亡率格差が平均して2.6倍と

南アジアの2倍、サブサハラの1.7倍を上回り、とりわけボリビアでは4.6倍と極端な格差が存在している。中南米では栄養状態の改善成果が非貧困層に集中する半面、貧困層では脅威へのリスクが、乳幼児を中心に栄養状況の悪化と死亡という形で表れていることがうかがえる。

教育分野において慢性的貧困状態からの脱出ないし脆弱性の緩和には、最低でも初等教育の終了(6年間)が必要と考えられるが、10 - 30歳の集団の平均就学年数において6年以上を達成している階層は、ボリビアでは第2分位以上、グアテマラでは第4分位以上にすぎない。就学年数の改善状況に関しては、第1分位における10 - 20歳集団と51 - 60歳集

表 5 - 7 階層別基本サービス普及率 (%)

ボリビア							グアテマラ						
	1	2	3	4	5	平均		1	2	3	4	5	平均
水道*	20	58	75	81	90	66	水道*	57	60	68	75	92	72
トイレ**	24	55	75	83	90	67	トイレ**	8	17	23	38	74	35
電気	22	63	85	90	95	72	電気	49	64	76	84	93	75
電話***	1	8	18	31	58	25	電話***	1	4	7	15	48	18

注：ボリビアは1999年、グアテマラは2000年センサスに基づく。

* = 家屋または敷地内で水が利用可能な世帯。 ** = 下水または浄化槽のある世帯。

*** = 固定電話か携帯電話のいずれかを持つ世帯。

出所：World Bank (2004) Table A.55より作成。

団の比較から、ボリビアでは40年間で3年強、グアテマラではわずか同2年という非常にゆっくりとしたペースでしか改善されていないことが分かる。

水道、トイレ、電気、電話からなる基本サービスは、さまざまな日常的脅威への予防・対応能力をつけるための基本的資産であり、脆弱性低減の柱である生活改善やコミュニティ内外でのネットワーク形成にも欠かせない役割を果たす。この分野においても、とりわけ第1分位とそのほかの階層の間の格差（グアテマラでは第5分位とそのほかの格差も）が著しく、慢性的貧困と脆弱性緩和には第1分位をターゲットにした人間の安全保障戦略が組まれる必要があることを示している。

5 2 3 恐怖からの自由

貧困削減と人間の安全保障の確立には、民主主義と市民参加が欠かせない。この視点から民主主義の普遍的な価値を強調するアマルティア・センによれば、市民的・政治的権利の行使は、それ自体で保障されるべき基本的価値をもち、市民の要求を表出し、意思決定するうえでの手続きとしての重要性を有し、コンセンサスに基づく新たな社会的価値の形成をもたらす。

人間の安全保障と「恐怖からの自由」を国家との関連で考えるうえで、国家自体が恐怖の要因となっている場合、国家が弱体ないし破綻し、国民への最低限の保護を提供し得ない場合という両極ケースと、その中間にある民主主義と市民参加の制度的質的問題に分けて考える必要がある。中南米ではの事例は、軍政時代や内戦状態のもとで行使された

市民に対する体系的な人権侵害が典型例であり、責任者の法的処罰、犠牲者の名誉回復や被害の修復・補償などを含めた人権擁護体制の確立が優先課題となる。については中南米ではハイチがこの状態に該当し、この分野での国際社会の継続的関与なしには「恐怖からの自由」は保障され得ない。

中南米諸国の現状では両極ケースに該当する国や状況は例外的であり、大半の国は「恐怖からの自由」に必要な法制度や機構を整えている⁵。しかしながら、表5 - 8が示すように、1980年代以降の経済低迷、汚職の蔓延、治安の悪化などを主因に、民主体制そのものへの支持の低落に歯止めがかからない状態が続いている。実際、エクアドル、ベネズエラ、ボリビアなど政権崩壊につながるケースも相次ぎ、その混乱の中で多数の死者が出ている。手続き的な民主主義が市民参加の拡充を伴わず、ガバナンスや生活実態の改善に一向につながらない状態をさして「低強度民主主義」や「民主主義のゆらぎ」とも言われる。

UNDPは2004年に「市民の民主主義を目指して」というサブタイトルをつけた中南米18カ国の民主主義の実態と課題に関する本格的な調査報告書『中南米における民主主義』を発表した⁶。この中で、中南米諸国の構造的な問題である貧困と不平等・社会的排除が、排他的なグローバル市場経済によってさらに悪化し、民主体制の不安定化をもたらしているという分析結果が示された。優先的アジェンダとして、「統合的な市民的権利」の保障、すなわち市民・経済・社会・文化的権利の完全な保障を求めるとともに、現行の国家と市場経済の関係の見直しを提起し、

⁵ まもなく独立から200年を迎える中南米の主要国は、本来、近代国家としての仕組みや民主主義の歴史において日本よりも経験豊かな地域である。

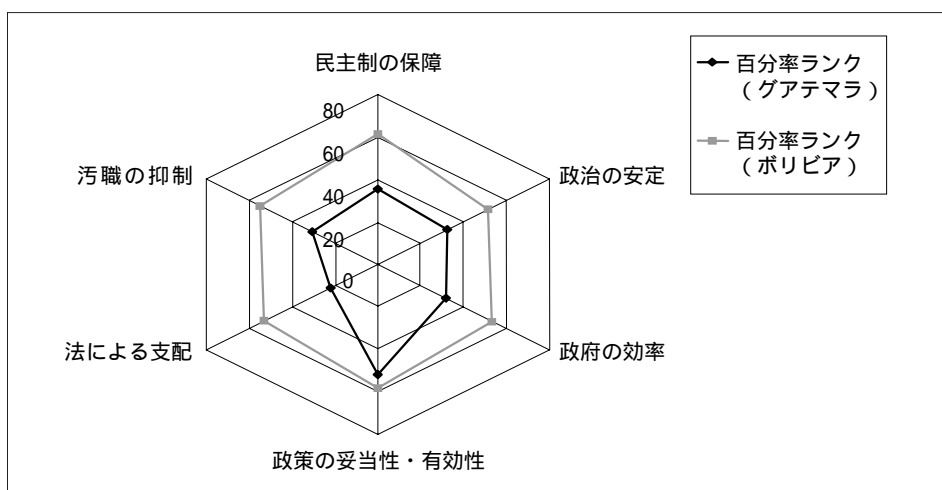
⁶ UNDP (2004)

表5 - 8 グアテマラとボリビアにおける民主体制の選好度 (%)

	1996	1997	1998	2000	2001	2002	2003	2004	中南米18カ 国中の順位 (2004年)	1996-2004 の変化率
グアテマラ	51	48	54	45	33	45	33	35	18	- 16
ボリビア	64	66	55	62	54	56	50	45	12	- 19
中南米諸国平均	61	62	62	60	48	56	53	53	-	- 8

出所：Latinobarómetro (2004) より作成。

図5 - 2 ガバナンス指標の比較



注：数値は2002年の調査に基づく。

出所：World Bank (2003a) より作成。

中南米各国で大きな反響を呼び起こした。

表5 - 8 はチリの定評ある世論調査機関のデータだが、グアテマラにおける民主体制の選好度は中南米18カ国中最低であり、ボリビアも9年間で体制支持率が19ポイントも落ち込んでいる点が非常に懸念される。司法、議会、政党、警察など民主体制の基本的制度への信頼も10%ないし20%台と低迷している⁷。図5 - 2 のガバナンス指標においても、グアテマラでは政策の妥当性・有効を除くいずれの指数もきわめて低く、特に汚職の抑制と法による支配の落ち込みが著しい。

また、1980年代以降の改革の柱であった民営化と市場経済化の評判も悪く、政治・経済ともに基本的な制度に対する信頼性の危機状態にあると言っても過言ではない。ただし、軍政や独裁制への支持や期待が高まっているわけではなく、国家による市場統制の強化への支持もさほど高くはない⁸。

すなわち、中南米諸国の市民の多くは政治経済改革の成果が一向に表れぬまま、代替策もみえない状態で、もやもやとした不安と不満を高めているといえる。従来の政治サイクルならば、既成政党の腐敗と不平等・貧困（さらに米国や多国籍機関の介入）を糾弾し、ナショナリズムに訴えて政権獲得を狙うポピュリスト・タイプの政治家の人気が増加するが、政権奪取の数年後になると放漫な財政政策によってマクロ経済が破綻し、不人気な財政緊縮局面が再来することになる。だが、ポピュリスト・タイプと称される最近の政治家の行動パターンをみると、少なくとも現状では市民社会からの圧力に抗して、マクロ経済の規律維持を重要課題としており、教訓を学んでいるように思われる⁹。

本研究会は「欠乏からの自由」に焦点を当てているため、「恐怖からの自由」の詳細な分析を行う場ではないが、双方の関係を考えるうえで、近年の中

⁷ 遅野井 (2004)

⁸ Latinobarómetro (2004)

⁹ 西半球における米国の安全保障戦略では、近年、「麻薬テロリスト」や都市ギャング団などの非合法武装集団がもたらす伝統的脅威に加えて、民主主義を脅かす反米「ラディカル・ポピュリスト」を新たな脅威と認定している (狐崎 (2004b) p.42)。

表 5 - 9 社会経済階層別犯罪被害率

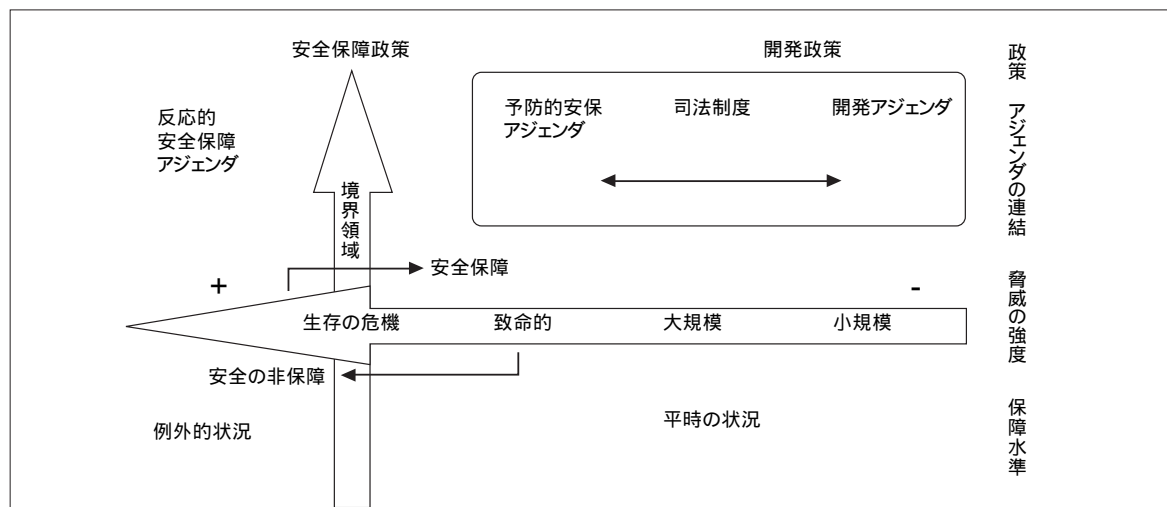
	1	2	3	4	5
アルゼンチン	34.1	37.7	34.5	40.4	41.2
ボリビア	33	32.9	37.8	37.7	30.7
ブラジル	34.1	34.5	32	40.5	45.8
コロンビア	29.4	34.3	34.9	39.4	42.2
コスタリカ	33.7	35.5	36	43.2	35
チリ	27.8	32.2	27.2	33.2	33.6
エクアドル	42	39.7	45.5	42.6	43
エルサルバドル	45.3	38.5	47.5	41.6	59.8
グアテマラ	54.8	50.9	52.5	58.9	58.5
ホンジュラス	28.4	27.8	39.7	44.3	41.4
メキシコ	40.3	39.1	44.5	48.2	47.6
ニカラグア	29.7	32.9	34.9	40.9	42.2
パナマ	25.9	26.4	34.1	29.6	26.1
ペルー	34.9	33.8	35.4	44	39.3
ベネズエラ	37.9	42.3	47	45.8	53.8
スペイン	9.4	13.3	15.2	17.3	18

注：社会経済階層は耐久消費財の所有および家計の特徴を基に構築。

犯罪被害率は、過去 1 年以内に本人、もしくは家族の一員が窃盗、強奪など何らかの犯罪の犠牲となった比率。

出所：Gaviria and Pages (1999) より作成。

図 5 - 3 「市民の安全保障」の概念図



出所：Rosada-Granados(2004)p.30より作成。

南米諸国における治安の著しい悪化問題には触れざるを得ない。グアテマラにおいても2003年の世論調査で初めて、治安が物価、雇用問題などを抜いて、市民の不安事項のトップを占めるに至った。実際、表 5 - 9 が示すように、中南米で最も犯罪被害率の高いグアテマラでは、全階層において本人もしくは家族が 1 年以内に犯罪被害に遭う確率が50%を超えているという甚だしい状況にある¹⁰。おおまかな傾向としては、所得階層と犯罪被害率の間に正の相関関係がみられるが、所得階層や居住地域に応じて犯罪の様態と被害の実態は大きく異なる。富裕層の間では、例えば、身代金目当ての誘拐を避けるために民間警

備会社に多額の出費を強いられている。貧困層の居住区では、青年ギャング団の横行で、児童の通学上の安全が全く確保できない地区があり、通学や通勤、日常の経済活動に大きな支障をきたしており、中長期的な脆弱性の悪化の重要な要因となっている。

青少年犯罪の激増に対して、人権侵害の疑いが濃厚な強権策 (mano dura) が採用される場合があるが、グアテマラのベルシェ政権は人間の安全保障論に依拠して「市民の安全保障」政策という包括的な政策を打ち出している。日本としてもグアテマラに対する援助重点分野の一つに民主化定着支援を掲げ、市民の安全保障を軸とした治安改善策を支援す

¹⁰ このデータは1999年のもので、現状はいつそう悪化しているとみられることに留意されたい。

表5 - 10 中米地域の基本指標

	コスタリカ	エルサルバドル	グアテマラ	ホンジュラス	ニカラグア	ペリーズ	パナマ
面積 (千km ²)	51.1	21.0	108.9	112.1	130.0	23.0	75.5
人口 (百万人)	3.9	6.4	11.7	6.6	5.2	0.2	2.9
国内総生産 (百万米ドル)	16,108	13,739	20,496	6,386	4,200	805	10,171
1人当たり国内総生産 (PPP: 購買力平価、米ドル)	9,460	5,260	4,400	2,830	2,450	5,690	5,750
年平均経済成長率 (1990-2001年)	5.1	4.5	4.1	3.1	2.8	4.1	3.8
貧困率 (%)	22.0	48.3	57.9	53.0	47.9	-	37.3
人間開発指数 (HDI) 順位	42	105	119	115	121	67	59

出所: World Bank(2003b)およびUNDP(2003)より作成。

表5 - 11 中米諸国のコーヒー関連指標

	生産量 (qq=46kg)	収量 (qq/ha)	輸出価格 (米ドル/qq)		輸出額 (百万米ドル)	総輸出額 シェア (百万米ドル)	輸出額 (百万米ドル)	対前年比	コーヒー 部門 労働者数	農村労働者 に占める 比率
			1997	2001						
コスタリカ	3,608,940	31.4	166	67	309	5.3%	178	- 52%	20万	28%
エルサルバドル	298,217	18.4	136	59	312	11.0%	108	- 61%	16万	17%
グアテマラ	6,794,022	25.5	112	65	598	21.0%	400	- 38%	70万	31%
ホンジュラス	3,913,460	15.0	86	33	345	26.1%	167	- 33%	30万	26%
ニカラグア	1,457,135	14.8	136	59	195	26.5%	85	- 50%	28万	42%
中米合計	16,071,774		121	54	1,759		938	- 46.4%	164万	28%

出所: CEPAL(2002)およびVarangis et al.(2003)より作成。

る見通しである。

図5 - 3は「市民の安全保障」の概念図であるが、治安面における市民の日常的暮らしに与える脅威の強度に応じて政策が、開発政策から予防的安全保障、そして反応的安全保障に分かれる。脅威が小規模な場合は、社会経済開発と司法的対応を組み合わせた政策で対応する。脅威の強度が高まり、市民の日常生活に困難をきたすほど悪化し、地域的にも広がっている場合は、政策領域が開発政策から安全保障政策に移行し、まず脅威の予防・軽減を重視した政策がとられる。さらに、脅威の強度が平時の境界領域を超えて、生命を危険にさらすような紛争状態に近いまでに悪化した場合には、非常事態としての軍の動員などの反応的な安全保障政策が例外的に発動され、短期的に恐怖からの自由を確保する。状況の回復後は、再び平時における予防的安全保障政策に戻る。すなわち、「市民の安全保障」とは、市民の日常生活に及ぼす脅威の強度がきわめて悪化している状況をまえに、社会経済開発と予防的な安全保障政策、ならびに司法制度による対応を総合的に組み合わせ、「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」を目指す統合的政策であると考えられる。

5 3 グアテマラ

5 3 1 安全保障政策の転換

グアテマラでは、1996年12月31日の和平協定調印をもって、36年に及んだ熾烈な内戦に終止符が打たれた。この間、死者20万人、行方不明者4万5000人、国内避難民19万人を超える直接的犠牲者がでていいる。国連の調査によれば、殺戮の90%以上が政府軍や自警団など国家治安機関の責任に帰せられた(左翼ゲリラが3%)。犠牲者のうち、先住民族集団であるマヤ民族が83%を占め、626もの村が壊滅した¹¹。この紛争の特徴は、グアテマラ軍事政権が国家安全保障・開発ドクトリン(National Security and Development Doctrine: NSDD、スペイン語ではDoctrina de Seguridad Nacional y Desarrollo)に基づき、左翼ゲリラとその支持基盤ないし浸透対象地域とみなされる地域に暮らすマヤ先住民族を共存が不可能な「国内敵」と定め、老若男女を問わず全員の殺戮を企てたうえ、コミュニティとその文化、生態系を根こそぎ破壊するジェノサイド戦略に訴えたことにある。

文字通り、国家自体が恐怖の源泉であり、紛争が終結したとはいえ、生活のあらゆる面に及ぶその根

¹¹ グアテマラ紛争の詳細を被害者の立場から解明したものとして、歴史的記憶の回復プロジェクト編(2000)を参照。

表5 - 12 ポスト・コンフリクト社会における「人間の安全保障」主要課題クラスター

治安

武装勢力の統制	市民の保護	国家の安全保障制度の再建	国外要因からの保護
<ul style="list-style-type: none"> ・ 停戦合意の順守 ・ 戦闘員の武装解除 ・ 戦闘員の動員解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法と秩序の確立 ・ 組織犯罪との闘い ・ 地雷除去 ・ 小型武器回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察 ・ 軍隊 ・ 国家武装勢力の統合ないし解体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武器および麻薬の違法取引との闘い ・ 人身取引との闘い ・ 国境保全

人道救援活動

紛争被災者の帰還促進	食糧保全	保健衛生部門の確立	脆弱集団への緊急時セーフティ・ネットの確立
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内避難民 ・ 難民 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養状態の改善 ・ 食糧生産の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎保健医療の整備 ・ 感染症の拡大予防 ・ 心的外傷の治療と精神的健康の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性が家長の家計 ・ 児童と児童兵、高齢者、先住民、行方不明者

復興と再建

紛争被災者の社会統合	社会経済基盤の再建	社会的保護の促進	戦時経済の解体
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内避難民 ・ 難民 ・ 戦闘員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路 ・ 住居 ・ 電力 ・ 輸送機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用 ・ 食糧 ・ 保健衛生 ・ 教育 ・ シェルター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織犯罪との闘い ・ 市場経済の再建 ・ 小規模融資

和解と共存

確実な処罰	真相究明	恩赦	共存の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 刑事裁判所の設立 ・ 慣習的司法制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 真相究明委員会設立 ・ 赦しの促進 ・ 犠牲者の尊厳回復 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的軽微な犯罪の免責 ・ 犠牲者への補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同体を基盤とする取り組みの促進（長期的） ・ 社会関係資本の再建

ガバナンスとエンパワメント

法の支配の確立	政治改革への着手	市民社会の強化	情報へのアクセス促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 憲法、司法、法制度改革 ・ 立法措置 ・ 人権の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度改革 ・ 民主的プロセス促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会参加の促進 ・ 説明責任強化 ・ 能力構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立したメディア ・ 透明性の確保

出所：人間の安全保障委員会(2004) p.113。ただし、訳語を変更した部分がある。

深い傷跡は数世代にわたって残るとというのが専門家に共通する見方である¹²。したがって、グアテマラのポスト・コンフリクト局面はかなり長期に及ぶとみられるが¹³、加えてグアテマラ経済の根幹をなすコーヒー価格の暴落、超大型ハリケーンの襲来、早魃の長期化など非日常的なショックに相次いで襲われ、人間の安全が著しく脅かされている状態が続いている。とりわけ表5 - 11に示すように、農村労働者の30%にとり唯一の就業先であり、現金収入源であったコーヒー産業の急激な衰退¹⁴は、たちまち農

村貧困世帯の栄養状況の悪化と飢餓の拡大、国内外への移民の増大、そしてハリケーン被害と相まって治安の急激な悪化という結果をもたらしている¹⁵。

和平交渉では、国家安全保障・開発ドクトリンに代わって、平和と民主化の定着に向けた新たな安全保障の制定が課題となったが、和平協定の一部をなす「民主的社会における文民権力の強化と軍部の機能に関する協定」において、UNDPの人間の安全保障論をモデルとする広義の安全保障概念が採択された。そこでは民主的共存・社会平和・憲法秩序に対

¹² グアテマラ紛争と復興に関する研究書は数多いが、壊滅的な被害を受けたマヤ先住民共同体が難民生活から帰還し、共同体の復興に立ち上がる姿を30年にわたって追ったManz (2004) が最良の作品。

¹³ 例えば、紛争中に勃発し、紛争拡大の一因となった1976年地震の被災者が、何ら公的支援を受けぬまま、崩壊したままの住居のもとで四半世紀にわたって暮らしを余儀なくされている実情を見るならば、心理面や文化面はなおのこと、紛争の傷跡を物理的にも修復することがきわめて難しいことが予測される。

¹⁴ グアテマラにおいてもグルメ・コーヒー（高地日陰栽培、豆の選別、指定農園などで付加価値を高めたコーヒー）、フェアトレードなどコーヒーのニッチ市場への参入が試みられているが、この分野でも世界的にすでに過当競争にあり、生産量の1%にはるかに及ばない。

¹⁵ 中米諸国における青年ギャング団の急増と治安の急激な悪化の重要な要因として、1998年の超大型ハリケーン「ミッチ」がもたらした甚大な被害が指摘されている。

する脅威として、社会経済的不均衡、貧困と極貧、社会的政治的差別、汚職などが列記されており、和平協定にはこれらの課題の克服に向けた多くのアジェンダが盛り込まれている。

表5-12は、人間の安全保障委員会が作成したポスト・コンフリクト社会における人間の安全保障に関する主要課題クラスターである。グアテマラと和平協定にはこれらの課題がすべて盛り込まれており、脅威と脆弱性という視点からグアテマラの現状を把握するうえで有益である¹⁶。「恐怖」と「欠乏」の克服に欠かせない犠牲者への補償については、2004年にベルシエ政権が紛争時代の国家責任を認めて謝罪を行い、ようやく国家補償プログラムがスタートする運びとなった。だが、犠牲者の特定、補償内容と手法、財源など課題が山積している。単なる一時的な金銭補償ではなく、マヤ先住民文化に根ざし、世代間の資産形成に役立ち、心理精神面での癒しを伴う、紛争で引き裂かれた共同体の復興につながる補償が望まれる¹⁷。

5 3 2 貧困と脆弱性

世銀はグアテマラ統計局との共同作業で2000年に脅威と脆弱性に関する質問項目を組み込んだ生活水準指標調査（ENCOVI）を7,276世帯を対象に実施し、その結果を多数のテクニカルペーパーとともに公表した^{18,19}。調査手法は、調査員による質問票を用いて、事前に設定された経済、自然災害、社会/政治、ライフサイクル面における脅威を28種類に分類したうえで、以下の4項目を面接調査するものである。過去12ヵ月間に直面した脅威の種類と頻度、脅威への主な対応戦略（社会関係資本の役割に関する分析を含む）、外部からの支援の有無、脅威のインパクト。

調査対象となった12ヵ月の間は、たまたまマクロ的な非日常的脅威がなかった例外的に「静かな年」であったにもかかわらず、80%の家計が少なくとも

表5-13 グアテマラにおける脅威の深刻度（%）

	所得損失	消費削減	回復不能
低水準			
森林火災	33	3	60
土地紛争	31	0	75
土砂崩れ	63	4	57
旱魃	57	6	59
家庭内争い	39	7	66
家族の死亡	57	9	50
低 中水準			
病虫害	65	4	68
地震	61	9	46
火災	100	0	31
洪水	52	10	54
ハリケーン	66	11	53
中 高水準			
犯罪	90	5	80
抗議活動	38	27	80
家長の死亡	97	5	72
家長の事故	94	10	65
収穫損失	97	8	69
家長の失踪	77	7	86
企業倒産	65	7	86
大量解雇	82	7	85
高水準			
送金停止	92	19	70
失業	97	21	69
破産	98	9	82
交易条件悪化	96	12	86
所得下落	98	32	83
インフレ	98	46	88

出所：Banco Mundial(2004) Cuadro 11.2

一つの脅威に直面している。脅威の種類としては、脅威の及ぶ範囲から個別・局地的（idiosyncratic）な脅威と共变的（covariant）なものに分けることができる。また、28種類の脅威の相互関係を分析した結果、以下の5群（bunched）の脅威に分類できることが分かった。

- 農業関連（旱魃、病虫害、不作、交易条件の悪化）
- 個別的経済ショック（失業、破産、世帯主の事故ないし死亡、送金損失）
- 社会/暴力関連（家族内争い、土地紛争、犯罪）
- 共变的経済ショック（企業閉鎖、大量解雇）
- 自然災害（地震、洪水、ハリケーン、土砂崩れ、森林火災）

¹⁶ 狐崎（2004b）

¹⁷ 狐崎（2004a）

¹⁸ Banco Mundial（2000）

¹⁹ 調査成果についてはハードコピーのほか、世銀ホームページよりスペイン語版と英語版ファイル入手できる。この調査はおそらく中南米諸国での生活実態調査において、初めて本格的な貧困と脆弱性分析を目的として調査方法と質問項目が設定され、実施されたもので、将来のパネルデータ化が期待される貴重な成果である。脆弱性についてはクロスセクションデータに基づく推計値が提示されているが、本報告書第 10章10-1 が指摘するように、この手法は信頼度が低いため、本稿では引用を控える。また、内戦のインパクト分析も不十分である。

表 5 - 14 各種脅威への対処法 (%)

	何もせず	自助	インフォーマル	民間保険	政府	消費削減	NGO・国際援助	合計
地震	41	7	3	40	-	9	-	100
旱魃	60	20	3	10	0.5	6	0.3	100
洪水	58	10	10	9	1.1	10	1.4	100
豪雨	61	16	6	10	-	6	0.7	100
ハリケーン	41	21	3	23	-	11	0.3	100
病虫害	58	18	5	15	0.3	4	0.5	100
土砂崩れ	66	15	0	15	-	4	-	100
森林火災	69	7	11	9	-	3	-	100
企業閉鎖	59	19	4	5	6.2	7	-	100
大量解雇	70	10	2	11	-	7	-	100
大衆抗議	46	7	-	21	-	27	-	100
失業	37	25	7	9	0.2	21	0.2	100
所得減少	32	26	3	7	-	32	-	100
破産	51	29	-	12	-	9	-	100
世帯主事故	26	18	23	22	0.1	10	0.6	100
世帯主死亡	21	44	10	20	-	5	-	100
家族死亡	28	9	32	22	-	9	-	100
家族遺棄	35	53	3	3	-	7	-	100
火災	21	-	10	69	-	-	-	100
犯罪被害	79	7	4	3	-	5	3.0	100
土地紛争	57	23	6	14	-	-	-	100
家族紛争	60	9	16	7	-	7	-	100
送金喪失	31	24	10	16	-	19	-	100
交易条件悪化	59	21	1	6	0.2	12	-	100
収穫喪失	50	26	5	10	0.1	8	1.0	100
合計	49	19	7	16	0.3	10	0.3	100

注：自助とは労働時間・人数の増大、住居・土地・家畜・耐久消費財・宝石類の売却、作物前売り、親族・友人・金貸し・雇用主からの借金を意味。

インフォーマルとは、複数の友人・親族・金貸し・職場からの借金、友人・親族・隣人からの援助、そのほかの社会関係資本の利用を意味。

民間保険とは、融資（銀行借入れ、作物前売り、民間保険など）市場ベースのメカニズムを意味。

出所：Tesliuc and Lindert (2002) p.33

自然災害については、すでに農業牧畜省 (MAGA) と FAO が脆弱性マップを作成しているが、資金やスタッフの不足などの理由で活用されていない由である。このため、防災を目的としたデータが役立たず、災害後の事後的な対応しかとられていないという。この点は、犯罪予防を目的に調査機材が国際協力を通じて供与されたところで、警察署の電話代にも事欠く低予算状況のもとで、これがほとんど全く活用されていないという治安対策面での制約とも共通する。

5 3 3 脅威の種類と対処法

表 5 - 13 は脅威の種類に応じたリスクの度合いを整理したもので、それぞれの脅威の結果、所得を減らした家計の比率、主な対応策として消費を削

減した家計の比率、調査時点において損失から回復できていない家計の比率が示されている。調査対象年である 2000 年において、たまたまマクロ的な脅威が不在であったことから、多くの家計が回復不能な形で所得損失を強いられながらも、消費の削減にまで追い込まれた脅威は少なく、対応策の組み合わせ (表 5 - 14) で危機をしのいでいることが分かる。これらの脅威の結果、4%ないし 8%の所得が失われ、1%ないし 6%平均消費額が全国的に低下したとみられる。

表 5 - 14 は脅威に直面した際の対処法を分類したもので、脆弱性分析に欠かせない。驚くべきことに、あらゆる脅威を平均すると、49%が何のなすすべもなく脅威の影響を受けてしまっている。一度限りの調査であり、日常的なリスク分散措置²⁰の有無が判

²⁰ グアテマラのアルタバラス県を中心とする筆者の調査対象地域においても、コーヒーやカカオの交易条件悪化へのリスク分散対応としての、自給作物拡大、出稼ぎ、児童労働、新種換金作物の模索、社会関係資本の強化や NGO、自治体政府への支援要請など多様な対応が日常的になされている。

表5 - 15 階層別脅威のインパクトと対応措置（％）

	全体平均	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位
脅威による厚生低下						
経済的要因	31.7	32.1	30.8	33.6	31.7	30.2
自然災害	18.6	23.0	21.2	22.2	15.9	10.6
ライフサイクル	11.0	9.8	11.4	11.0	12.0	11.0
社会的要因	3.7	1.0	1.8	5.5	4.6	5.8
主な対応措置						
自助	35.3	39.4	39.2	31.8	33.6	33.1
社会関係資本	7.4	11.0	8.1	7.4	5.8	5.1
民間保険・融資	12.6	7.7	14.4	13.9	14.7	11.9
政府による支援	0.2	0.4	0.0	0.2	0.0	0.3
国際援助・NGO	0.5	0.6	0.5	0.7	0.0	0.5
消費削減	44.0	40.9	37.7	46.1	46.0	49.0

出所：Banco Mundial（2004）Cuadro 11.3および11.4より作成。

明しないなど、調査手法のバイアスや限界も勘案する必要があるが、脆弱性の緩和のうえで政府や民間市場が機能していないことは明らかである。

表5 - 15は階層別に脅威のインパクトを分析したもののだが、平穏な年においても多様な脅威に複合的に直面しており、貧困層（第3分位以下）では、とりわけ農業関連の脅威と自然災害への脆弱性が高いことが分かる。対応策としては、自助と社会関係資本というインフォーマルな手段への依存が貧困層ほど高まっており、脆弱性の軽減に重要な資産的価値を有していることが分かる。

だが、世銀の調査によれば、社会関係資本のうち貧困層が依存するのは共同体内部の家族・隣人・友人などとの結束型社会関係資本（bonding social capital）であり、外部からの多様な支援の獲得に欠かせない公的組織との間の橋渡し型社会関係資本（bridging, linking social capital）の利用は富裕層や特権層に限られている。とりわけグアテマラのような不平等社会において、橋渡し型の社会関係資本を利用した外部からの支援はかえって格差の拡大と共同体内の分裂や不満の蓄積を引き起こしてしまう危険がある。また、結束型にせよ橋渡し型にせよ、社会関係資本の基盤となる組織活動への参加は、教育水準が高く、資金と時間に余裕のある階層ほど積極的であり、貧困層には機会費用が高すぎるという調査結果が出ている。実際、北部地域での組織参加率は全国平均の半分であり、結束型組織への参加は3分の1にすぎない。一般に、女性が排除されている

点も重大な問題である²¹。

脆弱性の緩和を共同体や自治体の開発計画・戦略に盛り込むことは重要な課題であり、開発とリスク管理・治安改善を総合的に盛り込んだ地域開発戦略の必要性も提唱されている。だが、高格差・低信頼社会における地域開発は、往々にして住民間の不信・対立をかえって先鋭化させて失敗に終わる危険を有する。脅威の種類、脆弱性と社会関係資本の地域的階層的特徴を十分に調査し、配慮した貧困層の資産および社会関係の形成が望まれる。

5 4 ボリビア

5 4 1 貧困と脆弱性

ボリビアは「分断社会」ないし「複合社会」と称され、極めて人種民族のおよび地理的に多様性に富んだ社会である。ボリビアにおける貧困問題を所得・消費水準からとらえる場合、都市と農村の間、高地・溪谷・熱帯湿潤低地という生態系、民族人種間、ならびに貧困層と極貧層の内部に著しい相違があるため、この点に十分留意せずに、集計値で貧困と脆弱性を語ることは大きな誤りを犯すことになる²²。一例を挙げるならば、1992年から2001年にかけての10年間で基本的ニーズの非充足率が、全国平均で見た場合、70.9%から58.6%にまで改善されたが、これは都市部における非充足率が53.1%から35.0%まで改善された結果であり、農村部では95.3%が90.8%に下がったにすぎない。都市部と農

²¹ 社会関係資本が貧困と脆弱性軽減にとって不要ないし逆効果であるという意味ではなく、その構築に際してはとりわけ脆弱な立場にある女性の機会費用の低下とエンパワメントに配慮すべきであるという指摘である。

²² ボリビアにおける貧困分析の詳細については、国際協力機構（2004）第5章を参照。

表 5 - 16 貧困区分と地域別動向（％）

基本的ニーズによる分類	所得水準による分類			
	非貧困	貧困	統合層	最近貧困層
	貧困	慣性的貧困	慣性的貧困	恒常的貧困層
	1996	1997	1999	2000
全国				
恒常的貧困層	46.43	38.75	40.82	43.91
最近貧困層	18.38	19.26	14.97	15.82
慣性的貧困層	10.33	10.33	14.30	11.58
非貧困層	24.86	29.99	29.92	28.70
都市部				
恒常的貧困層	29.10	25.91	21.47	25.53
最近貧困層	26.73	25.73	22.97	23.55
慣性的貧困層	8.83	8.83	11.14	9.39
非貧困層	35.34	39.03	44.42	41.53
農村部				
恒常的貧困層	77.01	67.57	73.34	75.92
最近貧困層	3.64	4.74	1.50	2.35
慣性的貧困層	12.97	12.97	19.61	15.38
非貧困層	6.37	9.72	5.54	6.36

出所：INE-MECOVI（2002）

表 5 - 17 ポリビアの階層構成と平均所得の推移（都市部）

	大・中企業家	専門職／管理職	小企業家	フォーマル部門労働者			インフォーマル部門従事者			合計
				公共部門	民間企業	小計	零細企業	自営	住み込み手伝い	
階層比率（％）										
1989	1.1	4.3	3.9	17.9	13.5	31.4	12.3	41	5.8	59.1
1994	1.4	6.8	7.8	12.8	15.5	28.3	6.8	36.8	5.2	55.8
1997	2	6.7	6.9	10.5	14.3	24.8	11	44.9	3.6	59.5
	企業家	専門職／管理職	零細企業家	フォーマル部門労働者	インフォーマル部門従事者			合計		
					賃金労働	自営	住み込み手伝い			
平均所得*										
1989	16.2	7.7	11.8	3.6	2.7	3.8	1.6	4.2		
1994	10.3	7.3	8.1	2.7	2	2.2	1	3.5		
1997	10.1	8.8	7.1	10.5	2.2	2.3	1.1	3.6		

注：* = 当該年における貧困線 1 人当たり所得に対する倍率。

出所：柳原（2004）を基に作成。

村部の貧困・脆弱性格差が、後者がほとんど改善することなく、一層拡大したといえる。

表 5 - 16 に示すように、ポリビア政府は所得貧困と基本的ニーズを組み合わせることで貧困のタイポロジーを作成し、動態分析や自治体単位の貧困マップの作成に反映させている。ポリビアでは都市部における最近貧困層の比率が途上国のなかで著しく高い。他方、農村部では基本的ニーズが充足されず、所得貧困状態にある恒常的貧困層が2000年時点で75%に達し、この10年間ほとんど改善傾向がみられない。

基本的ニーズが充足されている所得貧困層が都市部において25%にのぼるといふ実態は、雇用形態のインフォーマル化の反映であり、所得貧困への脆弱

性の高まりを見事に示している。表 5 - 17 が示すように、ポリビア都市部におけるインフォーマル部門の就業者比率は60%にも達し、その所得（貧困ラインの倍率）も1989年以降、インフォーマル部門で高い比率を占める自営業を中心に著しく低下し続けている。

ポリビアにおける貧困の慢性化と脆弱性の悪化はマクロ的なショックによって引き起こされているというよりも、産業・就業構造の変化に伴い着実に進行していることがうかがえる²³。人間の安全保障委員会の報告書においても、インフォーマルな自営業が際立つ国としてポリビアを取り上げ、年金や健康保険、最低賃金などのフォーマルな制度に加えて、

²³ 詳細な分析は柳原（2004）を参照。

表5 - 18 属性別貧困率(1999年)(%)

	主要都市		その他の都市		農村	
	貧困	極貧	貧困	極貧	貧困	極貧
年齢						
24歳以下	52.8	23.7	76.4	40.1	84.2	62.1
25～44歳	41.6	17.6	68.5	36.9	79.0	56.4
44～64歳	34.1	16.1	60.6	24.5	77.0	52.5
65歳以上	32.0	11.4	40.6	24.6	79.0	51.4
ジェンダー						
男性	45.9	19.7	70.5	37.7	80.9	57.6
女性	47.4	21.6	72.4	36.2	82.5	60.0
エスニシティ						
非先住民	44.8	19.3	72.5	34.9	80.9	56.9
先住民	50.6	23.6	69.8	40.5	82.5	60.7
教育						
なし	60.9	27.4	75.6	44.0	92.1	80.3
1～5年	56.0	27.2	78.7	40.8	86.4	74.3
6年～8年	55.5	23.1	70.2	37.3	76.6	61.7
9年～12年	43.2	18.1	65.2	30.7	65.5	47.1
12年以上	19.5	6.7	27.0	7.7	25.9	10.6
移民						
出生地に居住	45.0	19.8	72.1	36.4	85.2	63.9
出生後に移民	44.8	19.1	66.1	33.6	69.8	41.9
過去5年移民せず	45.2	20.1	68.1	34.0	81.9	58.9
過去5年内に移民	42.5	13.8	79.1	44.5	65.1	38.6
労働部門						
農業・農業関連	60.2	36.4	79.9	49.9	85.2	63.0
鉱業	39.7	5.0	100	57.0	55.2	28.4
製造業	55.1	22.3	81.7	46.6	74.5	43.6
電気・ガス・水道	43.3	0.0	0.0	0.0	86.3	70.9
建設	44.8	12.0	56.7	22.1	65.9	42.6
商業	39.2	17.9	49.3	19.2	46.0	20.1
運輸	39.0	18.3	60.8	16.9	45.3	18.8
金融	24.0	11.1	33.1	0.0	68.0	0.0
サービス	29.7	10.0	52.9	17.0	37.6	21.1
非貿易財	45.9	20.5	70.1	35.2	78.6	55.2
貿易財	54.8	22.5	81.2	48.2	84.6	62.1
雇用形態						
現場労働	53.3	11.6	73.6	31.8	71.5	42.1
管理部門	28.3	8.9	49.7	17.4	40.2	18.8
自営	47.0	22.3	61.8	29.4	78.5	54.5
雇用者	21.3	7.9	60.3	24.6	51.5	20.7
家内労働	30.2	6.4	66.7	27.6	36.0	16.3
インフォーマル	50.4	23.6	73.9	39.5	83.3	60.6
フォーマル	32.5	9.3	58.1	22.6	57.4	30.7

出所：World Bank (2000b) p.vi

土地・クレジット・技術訓練・教育へのアクセス支援、環境劣化などのリスク回避支援の必要性を指摘している²⁴。

表5 - 18は生活水準指標調査に基づき貧困層の属性を示している。就業形態と居住地が個人レベルでの貧困と高い相関を有しており、貧困者の属性を独立変数とするならば、就学年数が就業形態を決定する重要な変数となる。エスニシティは居住地および就学年数と高い相関があることから、先住民の貧

困の慢性化メカニズムが推定される²⁵。

表5 - 19は中南米におけるPRSP対象国の人間開発指数を時系列的に比較対照したもののだが、ボリビアは1975年以来ホンジュラスとニカラグアをしのぐペースでHDIを改善させてきている。これは主として成人識字率と初等教育就学率からなる教育分野における成果の賜物であり、半面、平均余命と所得面での改善は遅れ、教育の外部効果が観察されない。この面における今後の課題は、教育の改善成果を所

²⁴ Commission on Human Security (2003) p. 79

²⁵ 詳細な分析は国際協力機構(2004)第5章を参照。

表 5 - 19 中南米PRSP諸国のHDI指数

	ボリビア	ホンジュラス	ガイアナ	ニカラグア
HDI指数				
1975	0.514	0.518	0.676	0.565
1980	0.548	0.566	0.679	0.576
1985	0.573	0.597	0.671	0.584
1990	0.597	0.615	0.680	0.592
1995	0.630	0.628	0.703	0.615
2000	0.653	0.638	0.708	0.635
2000年HDI内訳				
平均余命(歳)	62.4	65.7	63.0	68.4
成人識字率(%)	85.5	74.6	98.5	66.5
統合就学年数(年)	70	61	66	63
実質GDP(PPP)	2,424	2,453	3,963	2,366
HDI順位	114	116	103	118

出所：UNDP(2002)より作成。

得向上と保健分野での改善に関連づけるマクロ政策と地域政策であろう。

5 4 2 貧困者の声

脆弱性の質的分析に際しては、なによりも現時点での貧困者の声に丹念に耳を傾け、脅威と脆弱性に関する丁寧な質問を行うことであろう。世銀の調査プロジェクト「貧しい人々の声」のボリビア版は、一素材にすぎないものの、この点有益な情報を提供してくれる。貧困と脆弱性の観点からみたエッセンスは以下のとおりである。

貧困者の厚生感は多様かつ複雑であり、その内容は物質的経済的要素と精神的要素にまたがる。都市部では雇用の安定と治安、農村部では生産の安定(気候変動や病虫害からの保護)を重視する傾向にある。

厚生単位は個人と世帯、集団に分かれるが、一般に世帯が厚生の基本的単位である。家族の構成員間で季節に応じて都市と農村で多様な分業システムを考案し、個々人の所得の最適化ではなく、家計としてのリスク緩和や平準化を優先している。

厚生の価値評価は現在と将来で異なる。母親を中心に子どもを世帯レベルでの厚生向上計画の主軸にとらえ、本人の厚生ではなく子どもにエネルギーと資源を集中する傾向がみられる。

貧困の原因として「構造的」、「外生的」、「マクロ的」要因を指摘する傾向が強い。自然(気候変動、土壌劣化)、資源の不足(土地、水、労働力)、人的資本の不足(知識、健康状態)、社

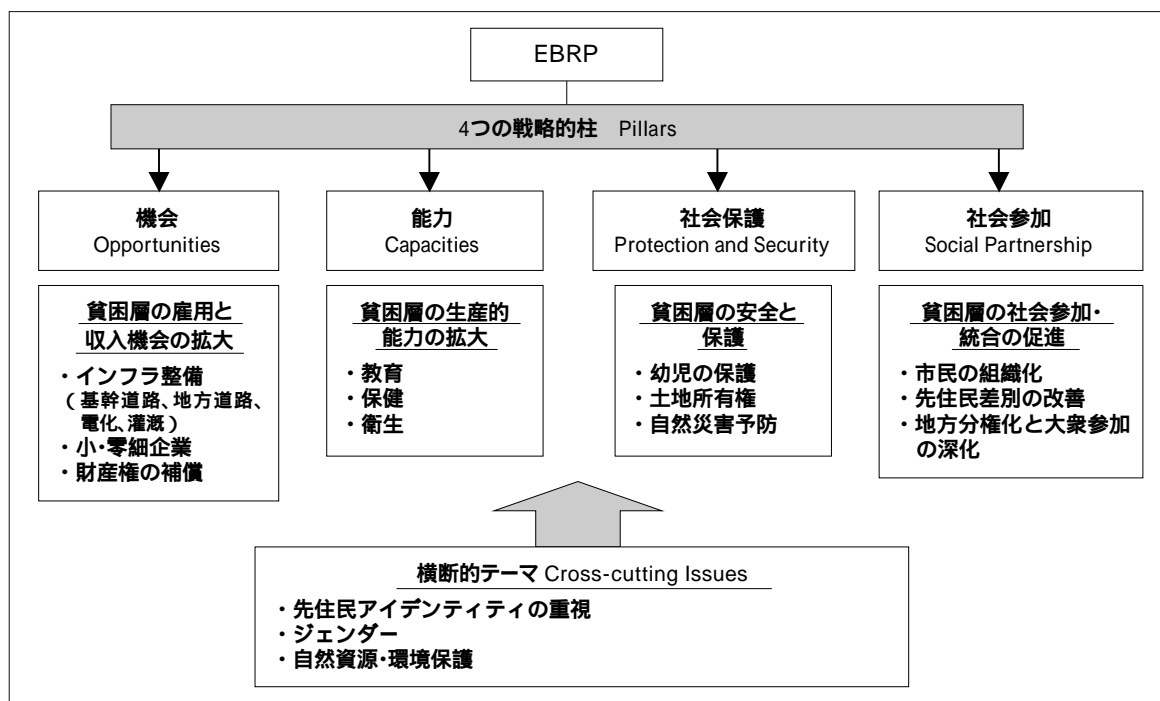
会関係資本の不足(弱体な組織、汚職、不正)、国家からの支援の不足(教育や保健医療)、インフラ整備の不足(道路、橋、教育、保健、通信)などが貧困の要因として言及されている。他方、貧困のインパクト(リスクのアウトカム)については、より身近で日常的、個人的な現象が指摘されている。重要度の順に、人的資本(健康問題、病気、栄養不良、死亡、特に子どもの場合)、家族問題(家庭崩壊、家族内暴力、離婚)、社会心理问题(ストレス、自己卑下・否認、利己主義)、生産面(低生産)、環境劣化(住居、居住区)、サービス悪化(電気、水)などである。

以上から貧困と脆弱性に関する知見をいくつか得ることができる。

貧困層の厚生感が多様で重層的であり、貧困削減よりも脆弱性の軽減(脅威の予防・緩和)に配慮した政策が立案・分析される必要がある。生産や雇用の安定が保障されるにつれ、厚生の内容が経済的要素から非経済的要素、生計維持からリスクを伴う機会拡大へ比重が移行する傾向にある。

貧困の要因とインパクト認識が大きく乖離している点は、ボリビア貧困開発戦略(EBRP)における「機会」、「能力」、「社会保護」、「社会参加」の4つの柱の関連付けや比重が貧困者の声に対応していない事実を意味する(図5-4)。EBRPは「機会」と「能力」に予算の大半を割り当てていたが、例えば、貧困のインパクトが

図5 - 4 現行EBRPの戦略的プライオリティ



出所：国際協力機構（2004）p.126

表5 - 20 階層別・地域別栄養不良状態

	都市部					農村部				
	最貧層	2	3	4	5	最貧層	2	3	4	5
3歳未満発育不良(%) (1994年)	NA	23.5	25.3	18.3	14.0	41.1	32.8	25.4	23.8	NA
3歳未満発育不良(%) (1998年)	33.7	31.5	22.3	10.8	5.6	39.7	27.3	22.1	17.7	NA

出所：World Bank (2000b) p.XX

表5 - 21 階層別脆弱性

	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位*	全体
頻繁な飢え	38.5	30.0	24.5	19.5	13.5	25.2
過去1年以内に必需品購入のため土地・家畜または資材を売却	19.5	18.5	26.0	25.5	24.0	22.7
農業ないし家事手伝いのため男の子を退学	9.9	6.7	6.8	7.3	2.5	7.1
農業ないし家事手伝いのため女の子を退学	7.5	6.7	6.8	5.5	2.5	6.2

注：* = 1人当たり家計支出をベースに5分位を構成。数値はすべて%。

出所：Grootaert and Narayan (2001) p.14

病気・栄養不良による子どもの死亡や家庭崩壊といったきわめて身近な不幸を通じて認識されている点が象徴するように、貧困層が日常的に直面する脅威と脆弱性の緩和に絞り込んだ社会的保護制度・政策の構築不足にEBRPへの社会的評価が低い理由があると思われる。世帯が厚生向上と脆弱性緩和の基本単位であることは、地域や共同体の特徴に応じて家庭内分業の態様を綿密に分析したうえ、世帯単位での

脆弱性軽減に資する政策を季節や居住区、就業現場の特性に留意しながら複合的に施行する必要があることを示している。

5 4 3 人間の安全保障に向けて

グアテマラと同様に、ボリビアにおいても貧困・脆弱性と階層・居住地域間に密接な関係がみられる。貧困の慢性化は子どもの栄養と教育を通して世代的に移転される可能性が高いが、表5 - 20が示す

ように、栄養不良状態の改善をみてもターゲティング（脆弱性の最も高い集団の改善を優先する）がきわめて不十分であることが分かる。

表 5 - 21 はボリビアの農村共同体を対象に世銀が行った脆弱性に関するサンプル調査の結果だが、貧困率が 90% に達する農村部では、最上層（第 5 分位）といえども自然災害や経済変動がもたらす頻繁な飢えから免れ得ないことを示している。脅威への対処法のなかでも、資産売却や子どもの退学は将来の厚生を損なうことを理解しながらも、危機的な状況に追い込まれた際の最後の手段である。

5 5 おわりに

グアテマラとボリビア両国の貧困と脆弱性に関する分析から、以下のような知見を得ることができる。

人々は多様で多発する脅威に日常的に見舞われている。脅威の種類は、強度や影響範囲を基準に個別・局地的（idiosyncratic）なものと同変的（covariant）なものに分類できる²⁶。相関性（bundle）の視点から自然災害、農業関連、政治社会的（治安を含む）、経済的な脅威などに分類可能であり、脆弱集団の特性と関連づけたりリスク分析が効果的である。

脅威には予測困難なものが多いが、予防・軽減措置を講ずることは可能であり、効果も期待しうる。ただし、現状では共变的な脅威への予防・軽減措置は、ほとんどとられていない。

地震やハリケーン被害の慢性化が武力紛争の拡大や治安の悪化をもたらし、厚生水準のさらなる低下を引き起こすという悪循環を作り出している。貧困と脆弱性の慢性化は、民主体制への不満を高め、「恐怖」と「欠乏」の間の同様の悪循環をもたらす危険が高い。他方、自然災害の被害が局地的で、コミュニティの結束力が高い場合、防災能力がかえって高まるという効果もみられる。

脆弱性は多元的であり、所得・消費、教育、保健、職種、基本的サービスなどの分野にかかわ

る。同様に、脅威も所得・消費の損失以外に、教育、健康、心理的側面、社会関係資本、地域インフラなど多様な次元に及ぶ。

経済的には貧困と脆弱性の悪化は、マクロ的な脅威による一時的な現象というよりも、むしろ産業・就業構造の変化（インフォーマル化）に伴い恒常的に進行しているといえる。

階層や居住地域に応じて、脅威への脆弱性が大きく異なる。消費貧困に脆弱な家計（将来的に消費が悪化する確率が高い家計）の多くは、既に慢性的に貧困状態にある。

国家は脅威と脆弱性を軽減する能力をほとんど持っていない。同様に、個人・家計レベルにおいても多くが無為・無策状態にある。貧困層の対応策は、コミュニティ内部の社会関係資本を含む自助努力にほぼ依存しており、その場しのぎの措置に頼って長期的な厚生を悪化させている。

貧困と脆弱性の慢性化は、脆弱性が子どもに移転されることによって生じる。家計所得・消費の低下、教育（入学の遅れ、落第、退学）、保健（栄養不良）、労働市場（児童労働、低技能低所得、季節移民）などを通じて世代間で貧困と脆弱性が移転されている。

貧困と脆弱性が高い世帯の女性は、脅威や脆弱性に関連する情報・対応策をほぼ全面的に夫に依存している。

以上から、次のような政策的インプリケーションを引き出すことができる。

最優先的な課題として、国家・軍事主体の安全保障戦略に代えて、脅威と脆弱集団の特徴に応じた予防・緩和措置を軸とする安全保障戦略が立案され、政府の予算・機構改革を通して実施体制が整備される必要がある。

「恐怖」と「欠乏」間の負の相互作用を切断する政策が優先されなければならない。中南米諸国の現状では、市民の間で最大の不安事項となっている治安悪化の要因分析と対策が優先分野

²⁶ 日常的と非日常的という分類を組み合わせることも可能だが、いずれにせよグレイゾーンが広く、厳密で効果的な分類にはなりにくい。例えば、世帯主の死亡は非日常的で個別的な脅威だが、ハリケーンは定期的に襲来する一方、稀に超大型ハリケーンに発達するので、局地的にも共变的にもなりうる。

であり、社会開発や安全な都市づくり計画なども含めた総合的な「市民の安全保障」政策の実施へ向けた体制づくりが重要である²⁷。

労働市場のインフォーマル化は国際的な法制度の整備を必要とし、一国レベルでは有効な対策がとられにくい現象であるが、貧困家計の資産形成と所有権の確立を支援し、セーフティ・ネットを整備することは効果的であろう。

貧困と脆弱性の慢性化を改善するには、当該集団・地域の資産形成と社会的保護プログラムの有効な組み合わせが重要である。とりわけ世代間移転を阻止するために、脆弱（ハイリスク）世帯・集団の子どもをターゲットにした人間開発と機会の拡充が必要である。

国の社会関連予算、とりわけPRSPのターゲットイングとアウトカムを慢性的貧困と脆弱性の緩和を重視したものに設定し直す必要がある。

個別・局地的な脅威を予防・軽減し、貧困と脆弱性削減に向けた有効な対応策を講ずるうえで、コミュニティと地方自治体のキャパシティ・ディベロップメントが効果的である。脅威と脆弱集団の解明に特に配慮した参加型農村開発調査の手法を確立し、これに基づいてコミュニティ内部での社会関係資本の形成や脆弱集団へのフォーマルおよびインフォーマルな支援制度を拡充する必要がある。

日本は中米・カリブ諸国に対する重点的協力分野の一つとして、自然災害の被害軽減を目的に、ハザードマップの作成や防災計画の作成など、多様な技術協力を行い、重要な成果を上げている²⁸。人間の安全保障からみた今後の協力課題として、社会経済的な脆弱性分析と自然災害分野での防災計画の統合（脆弱性マップ）、自然災害への防災と社会経済的脆弱性緩和（コミュニティ開発や地域開発）の統合、実施体制の強化（中央政府、地方自治体、コミュニティ、そのほか中間団体）、これら分野でのドナー協調の促進などがある。

参考文献

- 遅野井茂雄（2004）「政党 グローバル化時代の危機と再生」松下洋・乗浩子編『ラテンアメリカ政治と社会』新評論
- 国際協力機構（2004）『ポリビア国別援助研究会報告書 人間の安全保障と生産力向上をめざして』国際協力機構
- （2005）*JICA FRONTIER*, No.66, 2005年1月号
- 狐崎知己（2004a）「『平和構築』と正義・補償」三好亜矢子・若井晋・狐崎知己・池住義憲編『平和・人権・NGO』新評論
- （2004b）「紛争終結後の安全保障と開発」『海外事情』第52巻第12号、拓殖大学
- 佐藤寛編（2001）『援助と社会関係資本』アジア経済研究所
- （2003）『参加型開発の再検討』アジア経済研究所
- 人間の安全保障委員会（2003）『安全保障の今日的課題』朝日新聞社
- 歴史的記憶の回復プロジェクト編（2000）『グアテマラ 虐殺の記憶 真実と和解を求めて』岩波書店
- 柳原透（2004）「構造調整と生活安全保障」『海外事情』第52巻第12号、拓殖大学
- Banco Mundial（2004）*La Pobreza en Guatemala: Un estudio del banco mundial sobre países*. Banco Mundial.
- Commission on Human Security（2003）*Human Security Now*. New York.
- CEPAL（2002）“Centroamérica: El impacto de la caída de los precios del café,” *Estudios y perspectivas*.
- Chen, Shaoua and Ravallion, Martin（2004）“How the World’s Poorest Have Fared since the Early 1980s?” *The World Bank Research Observer*. 19(2).
- Chronic Poverty Research Centre（2004）*The Chronic Poverty Report 2004-05*. University of Manchester.
- Comisión de Esclarecimiento Histórico（1999）*Guatemala. Memoria de silencio*. CEH.
- FAO（2003）*The State of Food Insecurity*. FAO.
- Frühling, E. Hugo（ed.）（2004）*Calles más seguras: Estudios de policía comunitaria en América Latina*. BID.
- Fuente, Ricardo and Montes, Andrés（2004）“Mexico and the Millennium Development Goals at the Subnational Level,” *Journal of Human Development*. 5（1）.
- Gaviria, A. and Pages, C.（1999）*Patterns of crime victimization in Latin America*. IDB

²⁷ Moser（2001）、Frühling（2004）、POLSEC（2004a）（2004b）

²⁸ JICA FRONTIER No.66, 2005年1月号の特集「災害に負けない社会を」を参照。

- Grootaert, C. and Narayan, D. (2001) *Local Institutions, Poverty, and Household Welfare in Bolivia*. World Bank. Policy Research Working Paper 2644.
- Hemani Limarino, Werner (2003) “Mercado Laboral, Pobreza y Desigualdad en Bolivia,” *Revista Análisis Económico*. UDAPE.
- Hulme, David; More, Karen and Shepherd, Andrew (2001) “Chronic poverty: meanings and analytical frameworks,” *CPRC Working Paper 2*. University of Manchester.
- Hulme, David (2004) “Thinking ‘Small’ and the Understanding of Poverty: Maymana and Mofizul’s Story,” *Journal of Human Development*. 5(2).
- Ibañez, Ana María; Lindert, Kathy and Woolcock, Michael (2002) “Social Capital in Guatemala: A Mixed-Methods Analysis” *Technical Paper 12*. GUAPA, World Bank.
- INE Guatemala(2000) *Proyecto MECOVI: Encuesta nacional sobre condiciones de vida ENCOVI*. INE (CD-ROM)
- INE Bolivia (2002) *Encuesta Nacional de Hogares 2001*.
- INE-MECOVI (2002) *Pobreza, Ingreos y Gastos 1999, 2000 y 2001*.
- Latinobarómetro (2004) *Informe-Resumen de una década de medición*.
- Mansuri, Ghazala and Rao, Vijayendra (2004) “Community-Driven Development,” *The World Bank Research Observer*. 19(1).
- Manz, Beatriz (2004) *Paradise in Ashes: A Guatemalan Journey of Courage, Terror, and Hope*. University of California Press.
- Ministerio de Educación de Guatemala (2002) *Censo Nacional de Talla*.
- Moser, Caroline and McIlwaine, Cathy (2001) *Violence in a Post-Conflict Context: Urban Poor Perceptions from Guatemala*. World Bank.
- PNUD (1997) *Desarrollo Humano en Bolivia*. PNUD.
- (2004a) *La democracia en América Latina: Hacia una democracia de ciudadanas y ciudadanos*. PNUD.
- (2004b) *6 años de Informes de Desarrollo Humano*. PNUD (CD-ROM).
- POLSEC (2004a) *Insititucionalidad de la seguridad democrática*. POLSEC Tomo II.
- (2004b) *Seguridad y sistema de administración de justicia*. POLSEC Tomo III.
- Portes, Alejandro and Hofman, Kelly (2003) “Latin American Class Structures: Their Composition and Change during the Neoliberal Era,” *Latin American Research Review*. 38(1).
- Rosada-Granados, Héctor (2004) *Aproximaciones a una política de seguridad ciudadana*. POLSEC Tomo I.
- Sen, Amartya (2000) *Development As Freedom*. Anchor Books.
- Tesliuc, Emil D. and Lindert, Kathy(2002) “Vulnerability: A Quantitative and Qualitative Assessment,” *Technical Paper*. 9. GUAPA. World Bank.
- UNDP (2002) *Human Development Report*.
- (2003) *Human Development Report*.
- (2004) *Democracy in Latin America: Towards a Citizen’s Democracy*, UNDP.
- United Nations System in Guatemala (2003) *Millennium Development Goals: Report on Progress Made in Guatemala*. UNDP.
- Varangis, Panos; Siegel, P. ; Giovannucci, D. and Lewin, B. (2003) “Dealing with the Coffee Crisis in Central America: Impacts and Strategies,” *Policy Research Paper*. 2993. World Bank.
- World Bank (2000a) *World Development Report 2000/2001: Attacking Poverty*. Oxford University Press (西川潤監訳・五十嵐友子訳 (2002) 『世界開発報告 2000/2001 貧困との闘い』シュプリンガー・フェアラーク東京).
- (2000b) *Bolivia Poverty Diagnostic*.
- (2003a) *Governance Matters III: Governance Indicators for 1996-2002*.
- (2003b) *World Bank Atlas*.
- (2004) *Inequality in Latin America and Caribbean: Breaking with History?*